第１号様式　　主要事業の進行状況報告書　　平成 20 年９月 30 日

６３	福祉保健局	障害者の地域における自立生活の支援
事業概要	長期の施設入所者や、いわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を促進するとともに、居住の場や在宅サービスなどの地域生活基盤を充実させる。	
これまでの経過	いわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を促進するため、平成 16 年度から２年間、退院促進支援モデル事業を実施し、平成 18 年度からは「精神障害者退院促進支援事業」を開始した。 また、平成 18 年１月に、区市町村が主体的に取り組むサービス基盤の計画的整備を積極的に支援するため、平成 18 年度を初年度とする「障害者地域生活支援・就労促進３か年プラン（以下「３か年プラン」という。)」を策定した。 さらに、障害者自立支援法に基づく東京都障害福祉計画において、区市町村が平成 23 年度までに必要と見込んだ障害福祉サービスの量が確保されるよう、３か年プランの拡充を図った。	
現在の進行状況	長期の施設入所者の地域生活への移行を促進するため、「障害者地域生活移行促進事業」を、平成 20 年度から新たに開始している。 精神障害者の地域生活移行への取組として、平成 18 年度から実施している「精神障害者退院促進支援事業」は、入院中の患者に対して退院に向けた働きかけを行うとともに、退院後の生活の安定に必要な支援を行う地区を、東京都障害福祉計画に基づき、年度ごとに拡大して実施している。 また、地域生活基盤の充実としては、東京都障害福祉計画で拡充した３か年プランにおいて、すべての障害者が可能な限り地域で自立して生活できる社会を築くことを目指し、具体的な整備数値目標を掲げ、地域における居住の場や日中活動の場、在宅サービスを集中的に整備している。	
今後の見通し	長期の施設入所者の地域生活への移行を促進するため、区市町村に順次地域移行促進員を配置していく。 また、精神障害者の地域生活移行については、入院中及び退院後に必要な支援を行う地区を、平成 20 年度は６地区から 12 地区に拡大して実施している。 地域生活基盤の充実としては、平成 18 年度から３年間で、地域における居住の場の拡充（グループホーム等 1,560 人増)、日中活動の場の拡充（通所施設等 1,900 人増)、緊急時の利用の場の拡充（ショートステイ 200 人増)、地域生活支援型入所施設（120 人増）により、地域で自立して生活できる環境の整備を進めていく。	

問い合わせ先	福祉保健局　障害者施策推進部　計画課	電話	03-5320-4142